



【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 5
【根拠条文】 法第27条の25第1項に基づく報告書
【提出先】 関東財務局長
ゴールドマン・サックス証券会社東京支店
(ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド)
【氏名又は名称】 社長 持田 昌典
英国領バージン・アイランド、トルトラ、ロード・タマ
【住所又は本店所在地】 ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140
【報告義務発生日】 平成18年5月26日
【提出日】 平成18年6月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 6名
【提出形態】 その他

第1 【発行会社に関する事項】

1 【発行会社】

発行会社の名称	三洋電機(株)
会社コード	6764
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京 大阪 名古屋 福岡 札幌
本店所在地	大阪府守口市京阪本通2-5-5

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人()
氏名又は名称	Goldman Sachs (Japan) Ltd.
住所又は本店所在地	英国領 バージン・アイランド、トルトラ、ロード・タウン、ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和 63 年 10 月 3 日
代表者氏名	持田 昌典
代表者役職	社長
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

(2)【保有目的】

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等

(3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	21,279,900		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 21,279,900	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 21,279,900		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年3月15日現在)	Q 2,300,909,599
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	0.92
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	0.31

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年3月28日	普通株	4,647,000	取得	(貸借)
2006年3月29日	普通株	10,946,600	処分	(貸借)
2006年3月30日	普通株	2,372,000	取得	(貸借)
2006年4月3日	普通株	1,000	処分	
2006年4月3日	普通株	653,000	処分	(貸借)
2006年4月4日	普通株	2,782,000	処分	(貸借)
2006年4月6日	普通株	124,099	処分	(貸借)
2006年4月7日	普通株	1	処分	(貸借)
2006年4月10日	普通株	1	取得	(貸借)
2006年4月11日	普通株	1	処分	(貸借)
2006年4月13日	普通株	1,000	処分	(貸借)
2006年4月21日	普通株	200,000	取得	(貸借)
2006年4月24日	普通株	150,001	処分	(貸借)
2006年5月9日	普通株	129,998	処分	(貸借)
2006年5月17日	普通株	11,001	処分	(貸借)
2006年5月26日	普通株	15,500,000	取得	(貸借)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により 21,229,900株の借入(ゴールドマン・サックス・インターナショナル等からの借入)

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	26,677
借入金額計 (S) (千円)	0
その他金額計 (T) (千円)	0
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	26,677

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者) / 2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人()
氏名又は名称	Goldman Sachs International
住所又は本店所在地	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和 63 年 10 月 3 日
代表者氏名	Patrick J. Ward
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

(2)【保有目的】

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等

(3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	62,174,600		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 62,174,600	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 62,174,600		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年3月15日現在)	Q 2,300,909,599
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q) × 100)	2.70
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	1.99

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年3月29日	普通株	7,540,000	処分	
2006年3月29日	普通株	6,363,600	処分	(貸借)
2006年3月30日	普通株	25,000	取得	
2006年3月30日	普通株	740,000	処分	(貸借)
2006年3月31日	普通株	45,000	処分	
2006年4月3日	普通株	131,000	処分	
2006年4月3日	普通株	3,098,000	取得	(貸借)
2006年4月4日	普通株	19,000	取得	
2006年4月4日	普通株	1,502,000	処分	(貸借)
2006年4月5日	普通株	72,000	処分	
2006年4月5日	普通株	904,000	処分	(貸借)
2006年4月6日	普通株	71,000	取得	

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年4月6日	普通株	459,000	処分	(貸借)
2006年4月7日	普通株	99,000	取得	
2006年4月7日	普通株	1,746,500	処分	(貸借)
2006年4月10日	普通株	22,000	取得	
2006年4月10日	普通株	2,813,000	処分	(貸借)
2006年4月11日	普通株	6,000	取得	
2006年4月11日	普通株	736,000	処分	(貸借)
2006年4月12日	普通株	171,000	処分	
2006年4月12日	普通株	150,000	取得	(貸借)
2006年4月13日	普通株	27,000	取得	
2006年4月13日	普通株	1,203,000	取得	(貸借)
2006年4月14日	普通株	34,000	処分	
2006年4月17日	普通株	65,000	取得	
2006年4月18日	普通株	28,000	取得	
2006年4月19日	普通株	45,000	処分	
2006年4月20日	普通株	13,000	取得	
2006年4月21日	普通株	56,000	処分	
2006年4月24日	普通株	7,000	処分	
2006年4月25日	普通株	17,000	処分	
2006年4月26日	普通株	30,000	処分	
2006年4月27日	普通株	43,000	取得	
2006年4月28日	普通株	3,000	処分	
2006年5月1日	普通株	50,000	処分	
2006年5月1日	普通株	163,000	処分	(貸借)
2006年5月2日	株券預託証券	4,190	処分	
2006年5月2日	普通株	1,000	処分	
2006年5月2日	普通株	100,000	取得	(貸借)
2006年5月8日	普通株	1,000	処分	
2006年5月8日	普通株	267,000	処分	(貸借)
2006年5月9日	普通株	16,000	取得	
2006年5月10日	普通株	19,000	取得	
2006年5月10日	普通株	24,000	取得	(貸借)
2006年5月11日	普通株	21,000	取得	
2006年5月12日	普通株	45,000	処分	
2006年5月12日	普通株	264,000	取得	(貸借)
2006年5月15日	普通株	15,000	処分	
2006年5月15日	普通株	529,000	取得	(貸借)
2006年5月16日	普通株	46,000	処分	(貸借)
2006年5月17日	普通株	31,000	処分	
2006年5月18日	普通株	334,000	取得	(貸借)
2006年5月19日	普通株	2,292,000	取得	(貸借)
2006年5月22日	普通株	40,000	取得	
2006年5月23日	普通株	86,000	取得	(貸借)
2006年5月24日	普通株	62,000	取得	

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年5月24日	普通株	559,000	取得	(貸借)
2006年5月25日	普通株	33,000	処分	
2006年5月25日	普通株	606,100	取得	(貸借)
2006年5月26日	普通株	5,000	処分	
2006年5月26日	普通株	16,831,900	取得	(貸借)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により 60,671,100株の借入(ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド等からの借入)

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	342,702
借入金額計 (S) (千円)	0
その他金額計 (T) (千円)	0
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	342,702

② 【借入金の内訳】

番号	*名称 (支店名)	業種	*代表者氏名	*所在地	借入 目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者) / 3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人()
氏名又は名称	Goldman Sachs & Co.
住所又は本店所在地	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	明治2年12月
代表者氏名	Robert J. Katz
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

(2)【保有目的】

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等

(3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	18,915,499		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券	361,500		
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 19,276,999	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 19,276,999		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年3月15日現在)	Q 2,300,909,599
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	0.84
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	0.87

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年3月30日	普通株	131,000	処分	(貸借)
2006年3月31日	株券預託証券	14,000	処分	
2006年4月3日	普通株	1,000	取得	
2006年4月3日	普通株	967,000	処分	(貸借)
2006年4月4日	普通株	295,000	処分	(貸借)
2006年4月7日	普通株	833,500	処分	(貸借)
2006年4月10日	普通株	1,140,000	処分	(貸借)
2006年4月11日	普通株	54,000	取得	(貸借)
2006年4月13日	普通株	130,000	取得	(貸借)
2006年4月28日	普通株	1,000	処分	
2006年5月2日	株券預託証券	4,000	処分	
2006年5月2日	普通株	66,000	取得	
2006年5月2日	普通株	100,000	取得	(貸借)
2006年5月8日	普通株	226,000	処分	(貸借)
2006年5月9日	普通株	66,000	処分	
2006年5月10日	普通株	53,000	取得	(貸借)
2006年5月11日	普通株	66,000	処分	
2006年5月11日	普通株	33,000	処分	(貸借)
2006年5月12日	普通株	264,000	処分	
2006年5月12日	普通株	37,000	取得	(貸借)
2006年5月16日	普通株	18,000	取得	(貸借)
2006年5月17日	普通株	132,000	取得	
2006年5月17日	普通株	448,000	取得	(貸借)
2006年5月18日	普通株	5,000	処分	(貸借)
2006年5月19日	普通株	198,000	取得	
2006年5月19日	普通株	300,000	取得	(貸借)
2006年5月22日	普通株	1	処分	(貸借)
2006年5月23日	普通株	90,000	取得	(貸借)
2006年5月24日	普通株	235,100	取得	(貸借)
2006年5月26日	普通株	1,480,900	取得	(貸借)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により 18,882,499株の借入(ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド等からの借入)

第2【提出者に関する事項】

4【提出者(大量保有者) / 4】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	オーシャンズ・ホールディングス有限会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号 渋谷クロスタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成17年11月28日
代表者氏名	アングル・サフ
代表者役職	取締役
事業内容	有価証券の取得・保有

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

(2)【保有目的】

経営に参加し、当該企業の企業価値向上を目指した投資

(3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	89,804,900		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 89,804,900	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 89,804,900		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年3月15日現在)	Q 2,300,909,599
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	3.90
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	3.90

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
該当なし				

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

報告者(オーシャンズ・ホールディングス株式会社)と、エボリューション・インベストメンツ株式会社及び株式会社三井住友銀行との間で、当該株券等の転換及び売却、譲渡その他の処分並びに議決権行使の方針に関して、投資者間契約を締結しております。

報告者(オーシャンズ・ホールディングス株式会社)と、三洋電機株式会社、エボリューション・インベストメンツ株式会社及び株式会社三井住友銀行との間で、当該株券等の譲渡制限及び当該株券等の一定期間の継続的保有等に関して合意しております。

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

① 【共同保有者】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 三井住友銀行
住所又は本店所在地	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月6日
代表者氏名	奥 正之
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先	財務企画部 政策投資室 後藤 拓
電話番号	03(5512)4403

(3) 【共同保有者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	46,211,181		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 46,211,181	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 46,211,181		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年3月15日現在)	Q 2,300,909,599
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	2.01
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	2.01

2【共同保有者 / 2】

(1)【共同保有者の概要】

①【共同保有者】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	エボリューション・インベストメンツ有限会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成14年10月29日
代表者氏名	長谷川 哲造
代表者役職	取締役
事業内容	1. 有価証券の取得、保有及び処分 2. 匿名組合財産の管理運営 3. 前各号に附帯関連する一切の業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社 川端 洋平
電話番号	03(5533)6044

(3) 【共同保有者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	89,804,900		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 89,804,900	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 89,804,900		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年3月15日現在)	Q 2,300,909,599
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q) × 100)	3.90
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	3.90

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- | | |
|-----|-----------------------------|
| (1) | Goldman Sachs (Japan) Ltd. |
| (2) | Goldman Sachs International |
| (3) | Goldman Sachs & Co. |
| (4) | オーシャンズ・ホールディングス株式会社 |
| (5) | 株式会社三井住友銀行 |
| (6) | エボリューション・インベストメンツ株式会社 |

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）	328,190,980		
新株予約権証券（株）	A	—	F
新株予約権付社債券（株）	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券	361,500		
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計（株）	K 328,552,480	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数（総数） (K+L+M-N)	O 328,552,480		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） (平成18年3月15日現在)	Q 2,300,909,599
上記提出者の 株券保有割合（%） (O/(P+Q)×100)	14.28
直前の報告書に記載された 株券保有割合（%）	12.98

15 November 2004

TO: Chief of Kanto Financial Bureau
Proxy: Goldman Sachs (Japan) Ltd.
Proxy Address: Roppongi Hills Mori Tower
10-1, Roppongi 6-Chome
Minato-ku, Tokyo 106-6147
Japan

Power of Attorney

We, Goldman Sachs International, of Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB, a company duly organized and existing under the laws of England and Wales hereby appoint Goldman Sachs (Japan) Ltd. as its proxy in Japan :

1. To prepare and file the reports required under Securities and Exchange Law Chapter 2-3 "Disclosure Requirements for Substantial Shareholders" (hereinafter referred to as "the rule").
2. To send duplications of the reports to the parties described in the rule; and

IN WITNESS WHEREOF, this Power of Attorney has been duly executed as a Deed on this 15th day of November 2004.

GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL

By: Richard J. Levy
Name: Richard J. Levy

Title: Managing Director

By: Oliver S. R. Buxton

Name: Oliver S. R. Buxton

Title: Assistant Secretary

(訳文)

委任状

ゴールドマン・サックス・インターナショナル

ロンドン市 EC4A 2BB、フリート・ストリート133、ピーターボロ・コートに所在する我々ゴールドマン・サックス・インターナショナルは、ここにゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッドに関し我々の適法な代理人に選任する。

1. 証券取引法第2章の3「株券等の大量保有の状況に関する開示」(以下「ルール」という。)に基づき必要な各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. 報告書の複写をルールによって定められた関係者に送付すること。

我々は、当該代理人により、前記に関連して調印されたすべての書類をここに承認する。

上記を証するために、本委任状は2004年11月に証書として正当に作成された。

ゴールドマン・サックス・インターナショナル

(署名)
マネージング・ディレクター

(署名)
アシスタント・セクレタリー

October 25, 2004

To: Chief of Kanto Financial Bureau

Proxy: Goldman Sachs (Japan) Ltd.

Proxy Address: Roppongi Hills Mori Tower
10-1, Roppongi 6-Chome
Minato-ku, Tokyo 106-6147
Japan

Power of Attorney

Goldman Sachs & Co. hereby appoints Goldman Sachs (Japan) Ltd. as its proxy in Japan with full power of substitution:

1. To prepare and file the reports required under Japanese Securities and Exchange Law Chapter 2-3 "Disclosure Requirements for Substantial Shareholders" (hereinafter referred to as "the Rule").
2. To send duplications of the reports to the parties described in the Rule; and
3. To appoint a sub-proxy in Japan and delegate the power as described above.

For and on behalf of
Goldman Sachs & Co.,

By: 

Name: Roger S. Begelman

Title: Chief Compliance Officer

Address: 30 Hudson Street, 27th Floor
Jersey City, NJ 07302
United States of America

(訳文)

2004年10月

関東財務局長 殿

代理人 : ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド
東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ 森タワー

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーは、ここにゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッドを、下記にかかる一切の権限を有する代理人として選任します。

記

1. 証券取引法第2章の3 「株券等の大量保有の状況に関する開示」(以下「ルール」という。)に定める各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. 報告書の複写をルールによって定められた関係者に送付すること。
3. 日本における副代理人を指定し、上記権限を委譲すること。

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー

(署名)

ロジャー・エス・ビーゲルマン
チーフ・コンプライアンス・オフィサー

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー
アメリカ合衆国 ニュージャージー州 07302
ジャージーシティー、ハドソンストリート 30 27 階

平成18年 3月 14日

関東財務局長 殿

代理人： ゴールドマン・サックス証券会社東京支店
(ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド)

代理人住所： 東京都港区六本木 6 丁目 10-1
六本木ヒルズ森タワー

委任状

オーシャンズ・ホールディングス有限会社は、ここにゴールドマン・サックス証券会社東京支店を、下記にかかる一切の権限を有する日本における代理人として選任します。

記

1. 証券取引法第2章の3「株券等の大量保有の状況に関する開示」(以下「ルール」という)に定める各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. ルールによって定められた報告書の複写を関係者に送付すること。
3. 日本における副代理人を指定し、上記権限を委譲すること。

東京都渋谷区渋谷二丁目 15 番 1 号

渋谷クロスタワー

オーシャンズ・ホールディングス有限会社

取締役

アンクル・サ

